

第75回中部日本卓球選手権大会（静岡県）

（カデット・ホープス・カブの部）

＜宿泊・お弁当のご案内＞



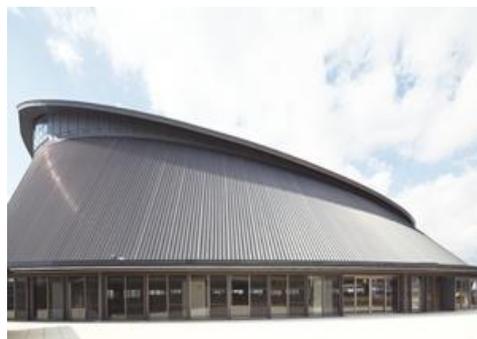
世界文化遺産・富士山と三保の松原



国宝・久能山東照宮



茶畑と大井川鐵道のSL



大会会場：このはなアリーナ

- 大会期日 令和5年8月26日(土)・8月27日(日)
- 会場 このはなアリーナ（静岡県草薙総合運動場）
- 主催 中部日本卓球連盟
- 主管 静岡県卓球協会・静岡市卓球協会・島田卓球協会
- 後援 静岡県・静岡県教育委員会・(公財)静岡県スポーツ協会
静岡市・静岡市教育委員会・(公財)静岡市スポーツ協会
島田市・島田市教育委員会・NPO法人島田市スポーツ協会

旅行企画・実施 (社)全国旅行業協会正会員 静岡県知事登録旅行業第2-539号

(株)大鉄アドバンス  **大鉄観光サービス**

＜静岡営業所＞

〒422-8044 静岡県静岡市駿河区西脇1163-3

TEL：054-204-0531 FAX：054-204-0537

営業時間 9：00～17：30（土日・祝日休み）

総合旅行業務取扱管理者：福井聖之 担当：福井聖之

第75回 中部日本卓球選手権大会（静岡県） 宿泊・お弁当のご案内

このたびは「第75回 中部日本卓球選手権大会」が静岡市において開催されますことを心より
お祝い申し上げます。

中部各地よりご参加されます皆様を静岡市にお迎えするにあたり、大会事務局様のご指導の下、
私ども(株)大鉄アドバンス(大鉄観光サービス)が、御参加の皆様の 宿泊・お弁当の手配をさせて頂く
事となりました。つきましては、下記の内容をご覧頂き、弊社にお申込み賜りますようお願い申し上げます。
また、大会での皆様方のご活躍をお祈り申し上げます。

1. お申込み手続きのご案内(国内募集型企画旅行)

① お申込方法

- ☆ 後述する宿泊、お弁当のご案内をご一読ください。
- ☆ 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
- ☆ ご人数が多い場合は「宿泊・弁当申込書」をコピーしてご利用ください。

② お申込み締切日 …… 令和 5年 7月 25日（火） 17:00

③ 代金のお支払方法

- ☆ お申込み締切後、最終のご案内として「ご旅行内容案内書」をFAXにて送付させていただきます。
内容をご確認後、指定の金融機関口座に期日までにお振込みください。
※なお振込み手数料につきましてはお客様負担とさせていただきます。

④ 変更・取消について

- ☆ お申込後に変更・追加・取消が生じた場合は、**必ずFAXにてご連絡ください。**
- ☆ お申し出(FAX)頂いた日によっては別途取消手数料が発生いたします。
詳しくは4ページの(取消料金のご案内)にてご確認ください。

※ 電話でのお申込み、ご変更、お取消はトラブルの原因となりますので
ご遠慮ください。

【宿泊・お弁当・についてのお申込およびお問合せ先】

(株)大鉄アドバンス 大鉄観光サービス 静岡営業所
「第75回 中部日本卓球選手権大会」 担当：福井

〒420-0841 静岡県静岡市駿河区西脇1163-3
【FAX番号】 054-204-0537
【TEL番号】 054-204-0531
【MAIL】 dks-fukui@oigawa-railway.co.jp
【営業時間】 9:00 ~ 17:30 (土・日曜・祝日は休業)

2. ご宿泊プランのご案内(国内募集型企画旅行)

◇ 設定期間：令和5年8月25(金)・8月26日(土)・8月27日(日)の3日間

◇ プラン料金に含まれるもの：宿泊代(1泊朝食付/サービス料・消費税込)、事務取扱手数料(通信費)

	ホテル名 ＜所在地＞	アクセス TEL番号	申込 記号	プラン料金 (お一人様)	会場までの 所要時間
A	中島屋グランドホテル ＜静岡市葵区紺屋町3-10＞	静岡駅北口 徒歩5分 TEL 054-253-1151	A	ツイン 11,500 円	徒歩&電車で 約30分
B	静鉄ホテルプレジオ静岡駅北 ＜静岡市葵区御幸町11-6＞	静岡駅北口 徒歩3分 TEL 054-252-2040	B1 B2	B1 シングル 10,500 円 B2 ツイン 9,500	徒歩&電車で 約30分
C	静鉄ホテルプレジオ静岡駅南 ＜静岡市駿河区南町13-21＞	静岡駅南口 徒歩3分 TEL 054-202-5000	C1 C2	C1 シングル 12,000 円 C2 ツイン 10,000	徒歩&電車で 約30分
D	ガーデンスクエア静岡 ＜静岡市葵区紺屋町11-1＞	静岡駅北口 徒歩5分 TEL 054-252-6500	D1 D2	D1 シングル 11,300 円 D2 ツイン 9,800	徒歩&電車で 約30分
E	東横INN静岡駅北口 ＜静岡市葵区昭和町9-7＞	静岡駅北口 徒歩5分 TEL 054-653-1045	E1 E2	E1 シングル 8,500 円 E2 ツイン 6,500	徒歩&電車で 約30分
F	東横INN静岡駅南口 ＜静岡市駿河区泉町3-24＞	静岡駅南口 徒歩5分 TEL 054-654-1045	F1 F2	F1 シングル 8,500 円 F2 ツイン 6,500	徒歩&電車で 約30分
G	サンパレスホテル ＜静岡市駿河区南町11-29＞	静岡駅南口 徒歩3分 TEL 054-282-2277	G1 G2	G1 シングル 9,300 円 G2 ツイン 8,000	徒歩&電車で 約30分
H	静岡ホテル時之栖 ＜静岡市駿河区曲金6-1-54＞	静岡駅 タクシー7分 TEL 054-285-0001	H1 H2	H1 シングル 8,500 円 H2 ツイン 7,500	タクシーで 約5分
J	HOTEL OLE INN ＜静岡市葵区常磐町2-1-1＞	静岡駅北口 徒歩8分 TEL 054-271-0001	J1 J2 J3	J1シングル 12,500 円 J2ツイン 10,500 J3トリプル 10,500	徒歩&電車で 約35分
K	くれたけインプレミアム静岡駅前 ＜静岡市葵区栄町1-15＞	静岡駅北口 徒歩3分 TEL 054-252-1111	K1 K2 K3	K1シングル 12,500 円 K2ツイン 8,500 K3トリプル 7,500	徒歩&電車で 約30分
L	くれたけインプレミアム静岡アネックス ＜静岡市葵区日出町10-38＞	静岡駅北口 徒歩5分 TEL 054-205-1711	L1 L2 L3	L1シングル 10,500 円 L2ツイン 8,000 L3トリプル 7,500	徒歩&電車で 約30分

- お申込みの際は必ずご希望のホテルの申込記号並びに部屋タイプを明記してください。
- ホテルのお申込みは先着順に受付をいたします。ご希望のホテルが満室の際は他のホテルをご案内させていただきます場合もありますのでご了承ください。
- 原則、お部屋は禁煙タイプとなりますが、喫煙希望のお客様は申込書喫煙希望欄に✓を明記してください。
- 上記旅行代金は全て朝食付プランとなります(サービス料・税金込)。朝食が不要な場合でも払い戻しはいたしません。
- 最小催行人員1名 ※添乗員は同行いたしません。
- この宿泊プランについてのお問合せおよびお申込み後の変更・取消は取扱旅行会社にて承ります。ホテルへの直接のご連絡はご遠慮いただきますようお願いいたします。

3. お弁当のご案内

- ◇ 設定期間 : 令和5年8月26日(土)・8月27日(日)の2日間
- ◇ 内容・料金 : 内容は次ページをご覧ください。(内容は日替わりでご用意しております)

1食 950円(税込) ※別売りパック緑茶(200ml)100円(税込)

☆ 大会会場内および周辺には食事施設やお弁当等をお買い求めいただける施設が少ないためご利用の際は混雑が予想されますので、事前にお申込みいただくことをお勧めします。

☆ 当日、会場内の指定場所にて「お弁当引換券」と引き換えにお渡しします。

お渡し時間 : 11:00 ~ 13:00

空箱回収 : お弁当引換所にて14:30まで受け付けます。

☆ 当日の販売は原則としていたしませんのでご注意ください。

※上記弁当手配は旅行契約によらない契約となります

4. 宿泊プラン日程表

【 日程 】

スケジュール	1日目	宿泊ホテル (泊) ※各自でチェックインしてください
	2日目	宿泊ホテル (発) ※各自でチェックアウトしてください

上記は、1泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて3泊までご予約承ります。

【食事回数】 1泊朝食付(朝1回)

5. お申込み後の変更および取消について(国内募集型企画旅行)

お申込み後に変更・取消が生じた場合は、必ずFAXにてご連絡ください。

取消日によっては取消料が発生する場合があります。(※取消日=FAX弊社受信日)

◆ 宿泊取消料(1名様/1泊につき) 宿泊日の前日から起算します

旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって 20日目から8日目まで	7日前～2日前	前日	・当日 ・旅行開始後の取消または 無連絡不参加
20%	30%	40%	当日50% 開始後・無連絡100%

◆ 弁当取消料(1食につき)

～ 2日前	前日以降
無 料	弁当代金の100%

6. 旅行代金お振込み先口座

<銀行・支店名> : 静岡銀行 金谷支店 (シズオカギンコウ カナヤシテン)

<口座番号> : (普通)0364425

<口座名> : 株式会社大鉄アドバンス (カブシキカイシャダイテツアドバンス)

お取消による返金が生じた場合は大会終了後の精算となります。

ご返金手続きには事務整理等により多少日数を要しますのでご了承ください。

(上記取消料+返金振込手数料を差し引いた分を返金いたします。)

☆ 大会期間中のお弁当のご案内 (8月26日(土)・27日(日))



◆ 8/26(土)大会弁当 950円 税込

・白飯(梅・ごま)・菜飯・焼鯖・蒲鉾・ミニオムレツ(玉子焼)・鶏ごま照焼・エビフライ・きんぴらごぼう・鶏肉団子・ポテトサラダ・はんぺんフライ・オーシャンキング・チキン焼売・抹茶わらび餅

<熱量794kcal・蛋白質30.6g・脂質21.5g・炭水化物114.2g・Na4.3g>



◆ 8/27(日)大会弁当 950円 税込

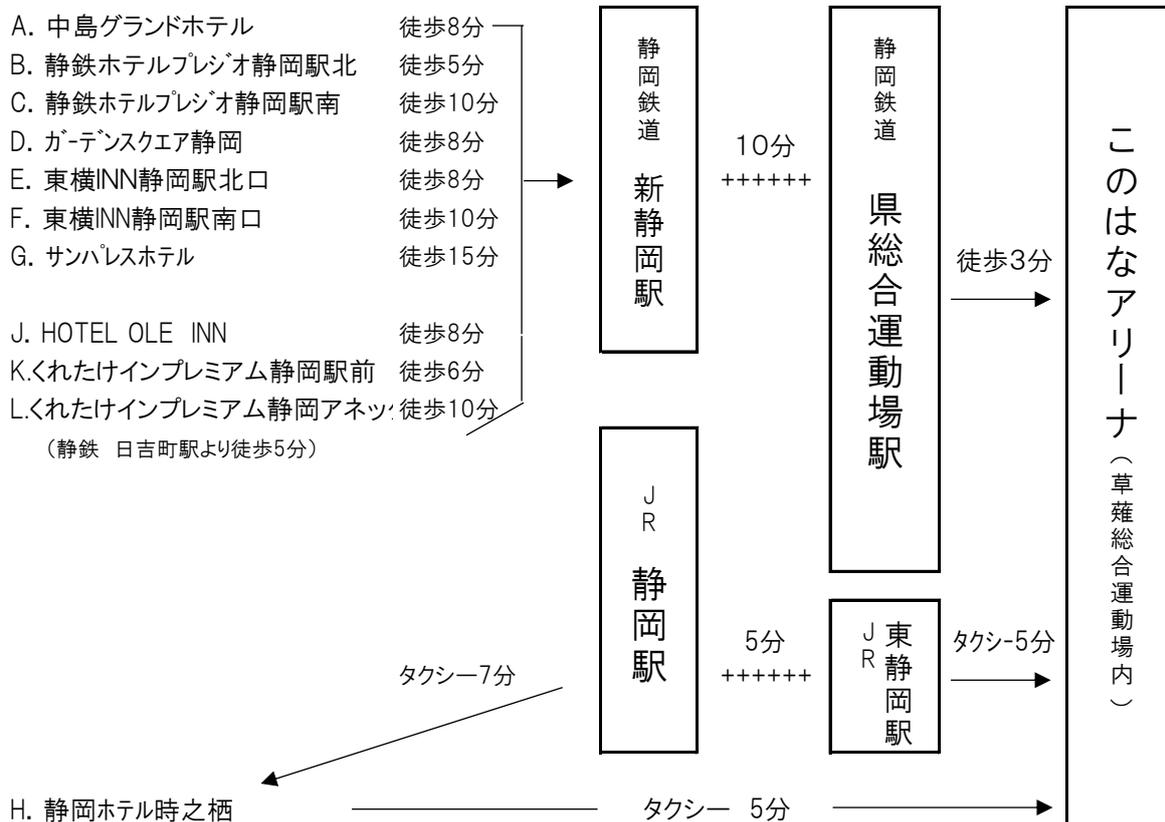
・白飯(梅・ごま)・桜飯(錦糸玉子)・菜飯・焼きそば・鶏唐揚げ・はんぺんフライ・ウインナー・玉子焼・筍焼売・煮物(里芋・レンコン・いんげん・梅花蓮根)・マカロニサラダ・オレンジ・チェリー

<熱量674kcal・蛋白質18.2g・脂質17.3g・炭水化物103.7g・Na3.4g>

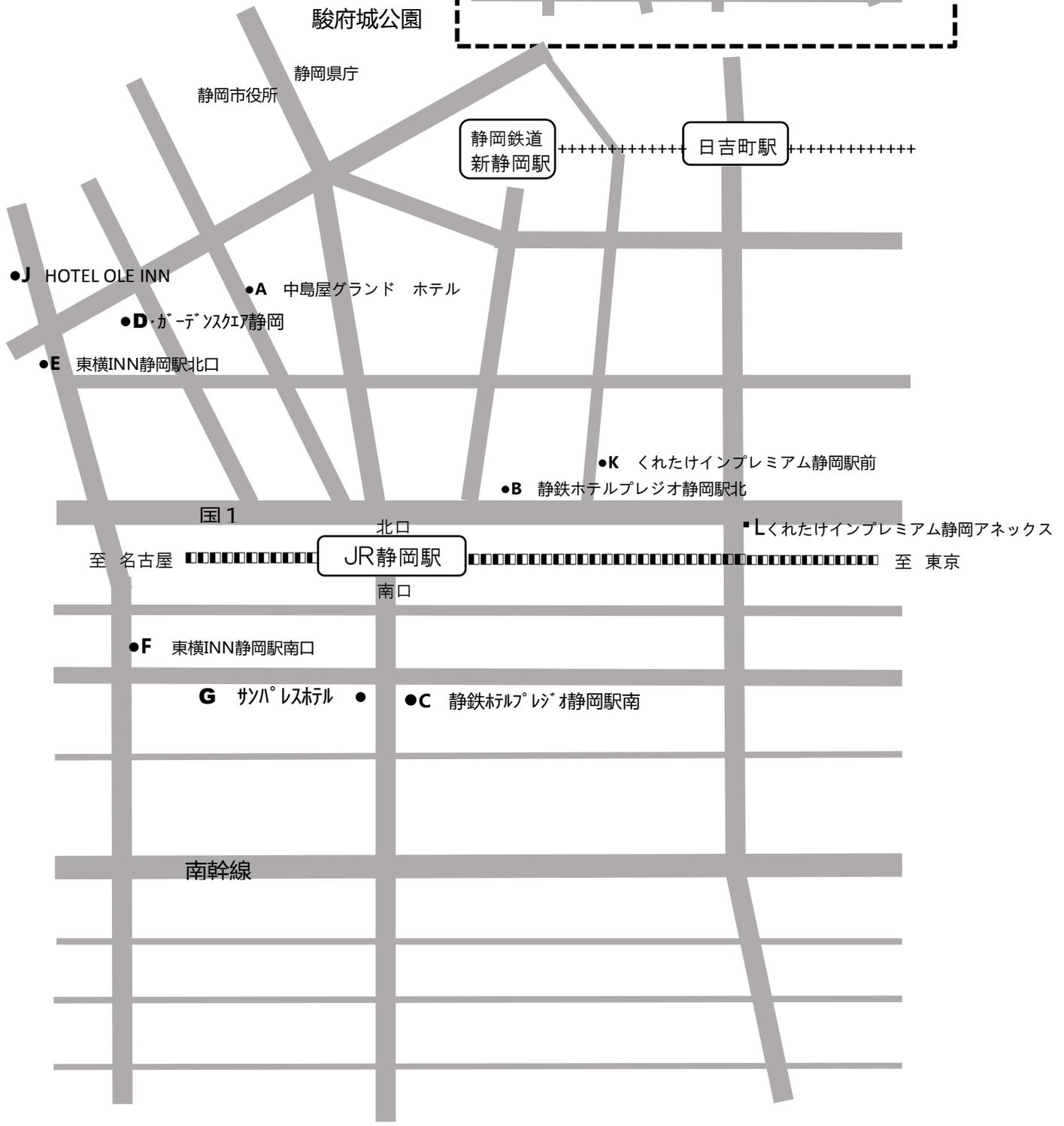
※別売り パック茶(200ml) 100円(税込)

※ 仕入等の諸事情により一部内容が若干変更となる場合がございますのでご了承ください。

☆ 各ホテルから大会会場までのご案内



宿泊施設 周辺マップ



2023 第75回中部日本卓球選手権大会

宿 泊・お弁当 申込書

送信先FAX ⇒ 054-204-0537

申込・変更・追加・取消

※番号のお間違えにご注意ください

○で囲んでください

チーム名	様	都道府県	都・道 府・県
代表者氏名	(フリガナ) 様	予約回答 用FAX番 号	
E-mailアドレス		連絡用 電話番号	
書類送付 連絡先住所	〒 -		
[弁当・宿泊 申込み欄]・・部屋タイプの記入方 P3宿泊プランのページの申込記号からご記入ください			

記入例 →	フリガナ	年齢	性別	喫煙希望 には ✓	<第1希望>宿泊日 / 希望宿泊プラン			<第2希望>宿泊日 / 希望宿泊プラン		
	お名前				8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
	込 効 効 静岡 花子	60	男・女	✓	B1	B1	/	E1	E1	/
1			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
2			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
3			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
4			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
5			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
6			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
7			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
8			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
9			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
10			男・女		8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)

[お弁当申込欄]	8/26(土)	8/27(日)
合計	個	個

[パック茶申込み欄]	8/26(土)	8/27(日)
合計	個	個

【お申込・お問合せ】

(株)大鉄アドバンス 大鉄観光サービス 静岡営業所 担当：福井
 〒422-8044 静岡県静岡市駿河区西脇1163-3 TEL054-204-0531 FAX054-204-0537
 営業時間 9:00~17:30 (土・日曜・祝日休み)

【大会期間中連絡先】

TEL090-3447-4999 (担当：福井)

国内募集型企画旅行 ご旅行条件書

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社大鉄アドバンス(以下「当社」という)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。又、契約の内容・条件は募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行の申込み

(1)申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取扱います。又、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込みの時にお申し出下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。

(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した後、予約の申込み日から4日以内に申込書と申込金を提出して載きます。

旅行代金	1万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～旅行代金まで	12,000円～旅行代金まで	20,000円～旅行代金まで	30,000円～旅行代金まで	代金の20%～旅行代金まで

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

(2)通信契約は前項の規定に関わらず当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに、成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で、通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

(3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しします。(当パンフレットはこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載致します。

4. 申込条件

20歳未満の方の単独でのお申込は、保護者の同意が必要です。

5. 確定書面(最終日程表)の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日(旅行開始日の8日前以降のお申込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡し致します。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。

旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、旅行取扱料金、消費税等諸税(東京都の宿泊税の対象となる場合の宿泊税を含む)
- 東京都の宿泊税の対象となる場合の宿泊税は旅行代金に含まれておりますので、お客様はホテル等の宿泊機関に宿泊税をお支払い頂く必要はありません。
- 添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。上記の諸費用はお客様の都合により一部利用されなくても払戻は致しません。(行程、に含まれない交通費等の諸費用及び個人的使用は含みません)

7. 旅行日程・旅行代金の変更

(1)当社は、天災地変、戦乱、動乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。又、定められた日程が変更されその結果、変更後の代金が当初代金をこえた場合はその差額をお支払い載きます。なおお客様のお申し出により、1部屋あたりの人員が変更になった場合は、旅行代金が増額になる場合があります。

8. お客様からの旅行契約の解除

(1)旅行開始前 お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく旅行契約を解除する事が出来ます。この場合既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻し致します。申込金もにて、取消料がまかなえないときはその差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間内に取消しする旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

取消日	旅行開始日から起算してさかのぼって			旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加
	20日前から11日前まで	10日前から8日前まで	7日前から2日前まで			
日帰り旅行		20%	30%	40%	50%	100%
宿泊を伴う旅行		20%	30%	40%	50%	

またお客様は次に掲げる場合においては上記の取消料を支払うことなく(旅行契約を解除)出来ます

- 契約内容が、第13項の別表左側1～9の重要な変更であるとき
- 第7項(1)に基づいて旅行代金が増額改定されたとき
- 当社がお客様に対し、第5項の期日までに確定書面を交付しなかったとき
- 当社に責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき

(2)旅行開始後

- お客様のご都合により途中で契約を解除又は一時離脱された場合及び旅行代金に含まれている旅行サービスの一部をご利用にならなかった場合も、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。
- お客様の責に帰さない事由により最終旅行日程に従った旅行サービスの提供を受けられない場合には、お客様は当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除する事が出来ます。この場合、当社は旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係る部分をお客様に払戻しいたします。

9. 当社からの旅行契約の解除及び催行の中止

(1)旅行開始前 当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に国内募集型企画旅行契約を解除する事が出来ます。

- 最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめる事が出来ます。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行は4日前)までにご連絡をし当社にお預かりしている旅行代金は全額お返し、この旅行契約を解除いたします。
- お客様が当社にあらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の、条件を満たしていないことが判明したとき。
- お客様が病気、その他の事由により当該旅行に耐えられないと認めるとき。
- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- 天災地変、戦乱、動乱、運送機関等における旅行サービス提供の中止、国内外の官公署の命令その他の当社の関与できない理由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。

(2)旅行開始後 集合時刻を過ぎても集合場所にお越しにならないときは国内募集型企画旅行契約を解除することがあります。この場合は権利放棄とみなし払戻しをいたしません。

10. 添乗員等

個人旅行プランには添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスを受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。

11. 当社の責任及び免責事項

(1)当社は、旅行契約の履行に当って、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生日から2年以内に当社に対して通知、

があった場合に限り、

(2)手荷物について生じた前(1)の損害については、同項の規定に関わらず、損害発生日から15日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度(当社に故意または重大な過失がある場合をのぞきます)として賠償します。

(3)お客様が次に例示する様な事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。

イ. 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、ロ. 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、ハ. 官公署の命令又は伝染病による隔離、ニ. 自由行動中の事故、ホ. 食中毒、ヘ. 盗難、ト. 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞滞時間の短縮。

12. お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。

(2)お客様は当社から、提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解する様に努めなければなりません。

(3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

13. 旅程保証

当社は、契約内容に下記表の左欄に掲げる重要な変更(下記の次に掲げる変更を除きます)が行われた場合は、旅行代金に別表記載の率を乗じた額の変更補償金を旅行終了後30日以内に支払います。ただし、サービス提供の日時、およびサービス提供についての順序の前後は対象外とします。また、一旅行契約について支払う変更補償金の総額は、旅行代金の15%を上限とし、支払う変更補償金の総額がお一人当た1000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。また当社はお客様の同意を得て、変更補償金の支払いをこれと同等価以上の物品・サービスの提供に替えて行うことがあります。

次に掲げる事由による変更 イ). 天災地変、ロ). 戦乱、ハ). 暴動、ニ). 官公署の命令、ホ). 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、ヘ). 当初の運行計画によらない運送サービスの提供、ト). 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

別表 変更補償金

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の目的地の変更	1.0	2.0
3. 運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更	1.0	2.0
4. 運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる異なる便への変更	1.0	2.0
6. 本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更(海外旅行のみ対象になります)	1.0	2.0
7. 宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

注1 「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合をいい「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始日以降にお客様に通知した場合をいいます。

注2 確定書面が交付された場合には「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取扱います。

注3 第3号又は第4号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取扱います。

注4 第4号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。

注5 第4号又は第7号若しくは第8号に掲げる変更が一乗車船等又は一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船等又は一泊につき一件として取扱います。

注6 第9号に掲げる変更については、第1号から第8号までの率を適用せず、第9号によります。

14. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって、その生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

(2)当社が、第13項(1)に基づく補償金支払義務と第11項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払い義務、損害賠償義務ともに履行されたものとします。

15. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申込みを受ける場合があります。(受託旅行会社により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。所定の伝票に会員の署名を戴きクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。)

16. その他

(1)お客様が個人的な案内・買い物等を添乗員に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物の紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、その費用をお客様にご負担致します。

(2)お客様のご便宜をはかるために土産物店にご案内する事がありますが、お買い物に関しましては、お客様の責任で購入していただきます。

(3)当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。

(4)手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送委託手続きを代行するものです。

(5)お支払い対象代金とは、募集広告またはパンフレットに旅行代金と表示した金額、プラス追加代金として表示した金額、マイナス割引代金として表示した金額をいいます。この合計金額は、第2項のお申込み金、第8項の取消料、第13項の変更補償金の額を算出する際の基準となります。

平成27年4月1日現在を基準としています。

旅館・ホテル等においてお客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承下さい

旅行企画・実施

株式会社大鉄アドバンス

〒428-0013 静岡県島田市金谷東二丁目1112の2

(静岡県知事登録旅行業 第2-539号)